

		年 月 日												
財務（支）局長 殿														
所在地、住所又は居所														
商号又は名称														
氏名														
（法人にあっては、代表者の氏名）														
届出義務発生日 年 月 日														
対象議決権保有届出書														
信託業法第17条第1項（第20条において準用する場合を含む。）の規定に基づき届け出ます。														
1. 提出者が対象議決権を保有する信託会社又は信託持株会社に関する事項														
信託会社又は信託持株会社の商号														
本店の所在地														
2. 提出者に関する事項														
<table border="1"><thead><tr><th>1 個人</th><th>2 法人</th></tr></thead><tbody><tr><td>（ふりがな） 商号、名称又は氏名</td><td></td></tr><tr><td>（ふりがな） 主たる営業所若しくは 事務所の所在地又は 住所若しくは居所 電話番号</td><td></td></tr><tr><td>（ふりがな） 代表者の氏名</td><td></td></tr><tr><td>保有の目的</td><td></td></tr><tr><td>提出者又は特別の関係にある者が 保有する議決権の数</td><td>(A)</td></tr></tbody></table>			1 個人	2 法人	（ふりがな） 商号、名称又は氏名		（ふりがな） 主たる営業所若しくは 事務所の所在地又は 住所若しくは居所 電話番号		（ふりがな） 代表者の氏名		保有の目的		提出者又は特別の関係にある者が 保有する議決権の数	(A)
1 個人	2 法人													
（ふりがな） 商号、名称又は氏名														
（ふりがな） 主たる営業所若しくは 事務所の所在地又は 住所若しくは居所 電話番号														
（ふりがな） 代表者の氏名														
保有の目的														
提出者又は特別の関係にある者が 保有する議決権の数	(A)													

	提出者が保有する議決権の数	
	特別の関係にある者が保有する議決権の数	
信託会社又は信託持株会社の総株主若しくは総出資者の議決権数	(B)	
議決権保有割合	$(A / B \times 100)$	

(記載上の注意)

1. 一般的事項

- (1) この様式において「議決権」とは、信託業法第5条第5項に規定する議決権をいう。
- (2) この様式において「特別の関係にある者」とは、信託業法施行令第5条に規定する特別の関係にある者をいう。

2. 個別事項

(1) 氏名

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

(2) 届出義務発生日

総株主又は総出資者の議決権の100分の20以上の議決権の保有者（信託業法第5条第7項の規定により、議決権を保有しているものとみなされる場合を含む。）となった日を記載すること。

(3) 提出者が対象議決権を保有する信託会社又は信託持株会社に関する事項

「本店の所在地」欄には、信託会社又は信託持株会社の本店の所在する都道府県名を記載すること。

(4) 提出者に関する事項

イ 「1 個人 2 法人」欄は、該当する番号を○で囲むこと。

ロ 「保有の目的」欄には、「純投資」、「政策投資」、「経営参加」、「支配権の取得」等の目的及びその内容について、できる限り具体的に記載すること。

ハ 議決権の数を記載する欄には、その日の取引が全て終了した後の提出者又は特別の関係にある者が現に保有する信託会社又は信託持株会社の議決権の数により記載すること。